

高原町農業集落排水事業 経営戦略

平成30年度 ～ 平成39年度



平成31年3月

高原町上下水道課

目 次

1	経営の基本方針	1
2	高原町の現状	1
3	組織及び人材の現状と見通し	1
4	経営健全化の取り組み	2
	I 広域化について	
	II 民間の資金・ノウハウの活用について	
	III 公営企業会計への移行について	
5	農業集落排水使用料	2～4
	I 農業集落排水使用料等に係る現状	
	II 今後の見通し	
6	その他重点事項	4
	I 情報公開について	
	II 経営戦略の事後検証、更新等について	

1 経営の基本方針

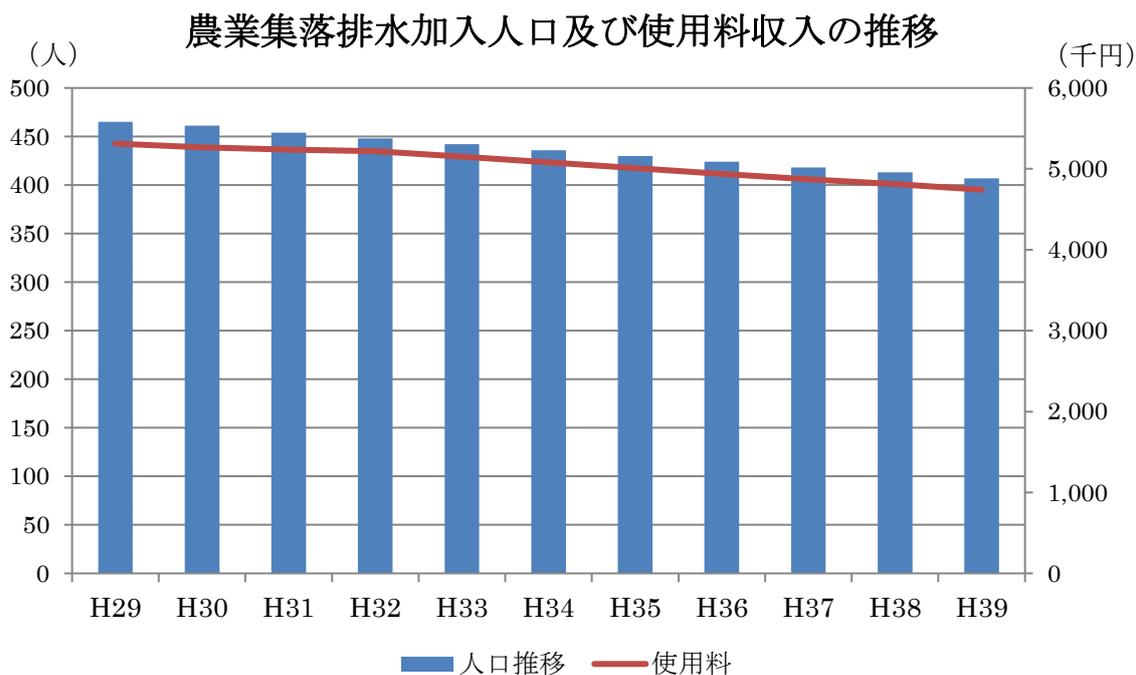
農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するために、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する目的で、農業集落排水事業の推進を行っています。

また、本事業の供用を開始して23年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、平成25年2月に策定しました『高原町農業集落排水施設最適整備構想』に準拠した計画的な更新を図り、維持管理等に要する経費の平準化に努めてまいります。

2 高原町の現状

本町の農業集落排水事業は、広原北部地区（西広原、上広原の一部）を処理区として、平成7年7月1日に供用を開始しました。

供用を開始した平成7年度時点の計画人口が760人、平成29年度時点の供用人口は729人となっており、緩やかではありますが、少子高齢化の影響等による人口減少が今後も続いていくと考えられます。



3 組織及び人材の現状と見通し

上下水道課では、農業集落排水事業特別会計のほか、水道事業会計及び工業用水道事業会計を所管しており、事務職4名（課長1名含む）、技術職2名の合計6名で運営しています。

本事業を取巻く環境は年々厳しさを増していますが、行政サービスの質を低下させることなく、限られた最小限の人員によって適正で効率的な組織運営に努めていきます。

4 経営健全化の取り組み

I 広域化について

広域化については、各自治体が圏域全体の将来像を共有し、このための議論や連携の場を持つことが重要です。また、連携のありかたは多種多様であり、それぞれの地域の実情に応じて進めていく必要があります。

現状において広域化の議論が進んでいないことから、当面は単独運営していく方針を堅持して経営の健全化に努めてまいります。

II 民間の資金・ノウハウの活用について

農業集落排水の処理区域は広原北部地区のみであり、加入者数は行政区域内人口の約5%と事業規模が小さく、十分な経営基盤や地域についての知見と理解等を有する民間事業者の確保がきわめて困難な状況にあります。

また、民間による事業運営を行う場合は、利用者である地域住民の理解が前提となることから、当該事業における民間資金・ノウハウの活用については慎重に検討していく必要があります。

III 公営企業会計への移行について

将来にわたって持続可能な経営を確保するためには、「経営の見える化」による経営基盤の強化が必要との理由から総務省より「公営企業会計適用の更なる推進について」が通知（平成31年1月）され、人口3万人未満の自治体においても平成31年度から平成35年度までを法適用化の拡大集中取組期間として要請されています。

会計制度の変更に伴うシステム改修費やランニングコスト等に十分考慮した上で、今後検討を進めていく必要があります。

5 農業集落排水使用料

I 農業集落排水使用料等に係る現状

農業集落排水使用料は、世帯人数で料金が算定〔平等割 1,040 円＋世帯一人あたり 520 円（ただし6人目以降 260 円）〕されており、使用料収納率は例年 100% となっています。

しかし、当該事業については、平成 26 年度より生じた汚泥処理費の増加に伴い一般会計からの基準外繰入金を充当することで運営を維持しており、さらに施設の老朽化による修繕費の増加が経営を圧迫している状況にあります。

現行（平成 30 年度）の農業集落排水使用料（税込）

区分	平等割	人等割
一般家庭	1,040 円	520 円 (6 人目以降 260 円)

農業集落排水使用料に係る経緯

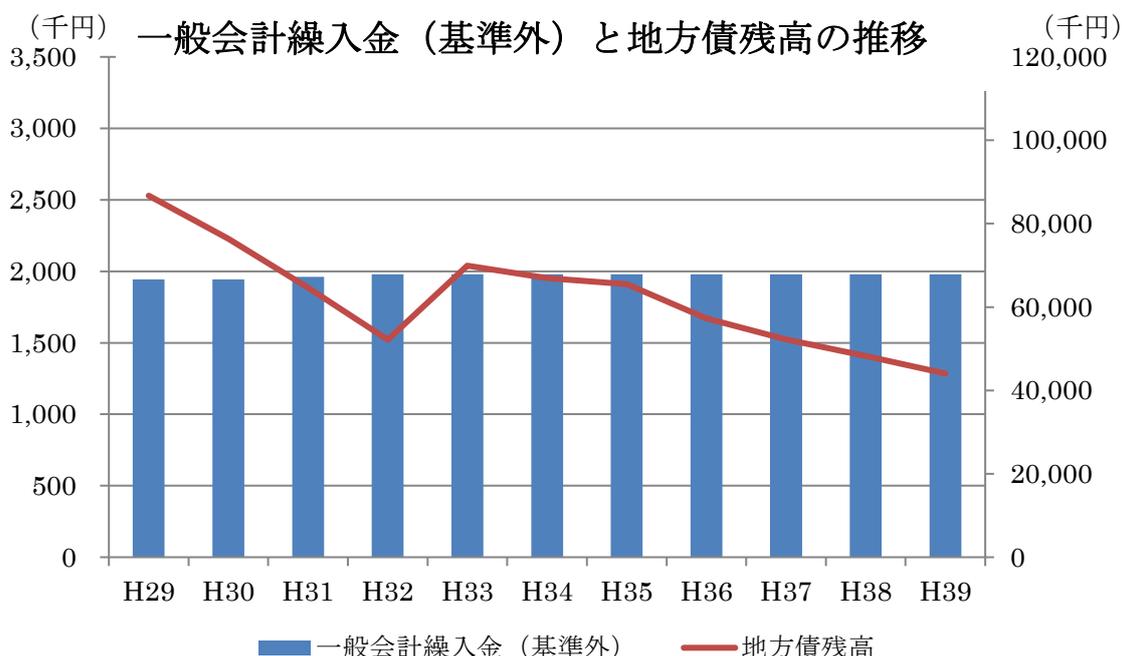
年度	加入戸数	使用料	平等割	人等割
平成 7 年度	43 戸	653,000 円	1,000 円	500 円
平成 8 年度	76 戸	1,933,375 円		
平成 9 年度	97 戸	2,718,740 円	1,020 円	510 円
平成 10 年度	109 戸	3,139,860 円		
平成 11 年度	117 戸	3,374,895 円		
平成 12 年度	121 戸	3,505,855 円		
平成 13 年度	133 戸	3,719,310 円		
平成 14 年度	142 戸	3,951,345 円		
平成 15 年度	153 戸	4,217,552 円		
平成 16 年度	158 戸	4,334,487 円		
平成 17 年度	167 戸	4,519,550 円		
平成 18 年度	170 戸	4,595,595 円		
平成 19 年度	171 戸	4,599,360 円		
平成 20 年度	180 戸	4,756,365 円		
平成 21 年度	184 戸	4,866,985 円		
平成 22 年度	186 戸	4,809,480 円		
平成 23 年度	189 戸	4,935,870 円		
平成 24 年度	191 戸	5,051,520 円		
平成 25 年度	198 戸	5,125,590 円		
平成 26 年度	200 戸	5,273,840 円	1,040 円	520 円
平成 27 年度	202 戸	5,347,160 円		
平成 28 年度	204 戸	5,332,080 円		
平成 29 年度	207 戸	5,311,540 円		

II 今後の見通し

これまで加入率の向上により料金収入は増加傾向にありましたが、今後は少子高齢化による人口減少とそれに伴う使用料収入の減少は避けられないと予測しています。

今後は、一層の加入促進を図り料金収入を確保し、現在の収入レベルを維持していく取組みが重要となります。

また、維持管理費の抑制と老朽施設の更新を図るために修繕対応で施設の補修を行っていた経営を見直し、企業債を財源とした計画的な工事を実施することにより、一般会計からの基準外繰入金を抑制していく必要があります。



6 その他重点事項

I 情報公開について

本町農業集落排水事業についての情報をホームページや広報誌等を活用して提供してきました。

今後も、農業集落排水事業についての理解を一層深めていただくために、内容を充実させていきます。

II 経営戦略の事後検証、更新等について

「高原町農業集落排水事業経営戦略」の策定にあたり、毎年度内容の進捗管理を行い、3年毎に経営戦略の達成度を検証し、実績との比較分析の結果を「高原町農業集落排水事業経営戦略」に反映させていきます。

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度	前年度	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的収入	1 総収益	22,787	23,264	23,219	23,971	24,243	23,427	20,699	19,943	17,933	14,562	13,359	13,561	
	(1) 営業収益	5,352	5,342	5,296	5,268	5,250	5,180	5,110	5,040	4,970	4,900	4,842	4,772	
	イ 受託工事収益	5,332	5,312	5,266	5,238	5,220	5,150	5,080	5,010	4,940	4,870	4,812	4,742	
	ウ その他	20	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	(2) 営業外収益	17,435	17,922	17,923	18,703	18,993	18,247	15,589	14,903	12,963	9,662	8,517	8,789	
	ア 他会計繰入金	17,435	17,922	17,923	18,703	18,993	18,247	15,589	14,903	12,963	9,662	8,517	8,789	
	イ その他													
	2 総費用	11,394	9,923	9,912	9,194	10,691	8,239	14,839	15,672	7,479	7,323	7,287	7,273	
	(1) 営業費用	7,162	6,192	6,192	6,524	8,584	6,710	13,730	14,962	7,089	7,089	7,089	7,089	
	ア 職員給与													
イ その他	7,162	6,192	6,192	6,524	8,584	6,710	13,730	14,962	7,089	7,089	7,089	7,089		
(2) 営業外費用	4,232	3,731	3,208	2,670	2,107	1,529	1,109	710	390	234	198	184		
ア 支払利息	4,232	3,731	3,208	2,670	2,107	1,529	1,109	710	390	234	198	184		
イ その他														
3 収支差引	11,393	13,341	13,307	14,777	13,552	15,188	5,860	4,271	10,454	7,239	6,072	6,288		
資本的収入	1 資本的収入		2,400	2,400	2,400	3,400	65,000	9,550	10,700	2,400	2,400	2,400	2,400	
	(1) 地方債		2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	9,550	10,700	2,400	2,400	2,400	2,400	
	うち 資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金													
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金					1,000								
	(6) 工事負担金													
	(7) その他の													
	2 資本的支出	11,541	14,695	15,320	16,712	17,546	79,978	15,140	14,853	13,233	10,089	8,979	9,264	
(1) 建設	282	2,448	2,549	2,640	2,640	65,240	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640		
うち 職員給与														
(2) 地方債償還金	11,259	12,247	12,771	14,072	14,906	14,738	12,500	12,213	10,593	7,448	6,339	6,624		
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	△11,541	△12,295	△12,920	△14,312	△14,146	△14,978	△5,590	△4,153	△10,833	△7,689	△6,579	△6,864		

収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 148	1,046	387	465	△ 594	210	270	118	△ 379	△ 450	△ 507	△ 576
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)		1,164	1,017	2,062	2,450	2,916	2,323	2,534	2,805	2,924	2,546	2,098	1,592
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	1,016	2,063	2,449	2,915	2,322	2,533	2,804	2,923	2,545	2,096	1,591	1,016
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(P)													
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	($\frac{(O)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		100.6	104.9	102.4	103.0	94.7	102.0	75.7	71.5	99.2	98.6	98.0	97.6
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	5,352	5,342	5,296	5,268	5,250	5,180	5,110	5,040	4,970	4,900	4,842	4,772
地方財政法による資金不足の比率	($\frac{(R)}{(S)} \times 100$)	(T)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(U)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(V)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(W)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	($\frac{(T)}{(V)} \times 100$)	(X)												
他会計借入金残高	(W)		96,560	86,713	76,342	64,670	52,164	69,926	66,975	65,462	57,269	52,221	48,282	44,058
地方債残高	(X)													
○他会計繰入金														
年度			前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
区分				(見込)										
収益的収支分			17,435	17,922	17,923	18,703	18,957	18,247	15,589	14,903	12,963	9,662	8,517	8,789
うち基準内繰入金			15,491	15,978	15,979	16,741	17,013	16,267	13,609	12,923	10,983	7,682	6,537	6,809
うち基準外繰入金			1,944	1,944	1,944	1,962	1,944	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計			17,435	17,922	17,923	18,703	18,957	18,247	15,589	14,903	12,963	9,662	8,517	8,789

(単位:千円)

※平成34年度より、公営企業会計移行に伴う委託費を計上しています。

高原町農業集落排水事業経営戦略

担 当：宮崎県高原町上下水道課管理係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 899 番地

T E L 0984-42-4960

F A X 0984-42-4623

策 定：平成 28 年 11 月

改 訂：平成 31 年 3 月